

悪天候時及び津波警報発令時の児童の登下校について

陽春の候、平素は、本校教育の推進にご理解を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、大雨や暴風時及び津波警報発令時の登校については下記の措置をとることになっています。つきましては、各事項をよくお読みになり、保護者の方々の適切な状況判断により児童の安全に万全を期したいと思います。何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

記

1 朝の登校時において、気象警報〔大雨、洪水、暴風〕が発令されている場合は、必ず自宅で待機させてください。津波警報が発令されている場合は、安全な場所に避難してください。気象警報発令区域は、市町村単位となっています。

【市町村ごと】の「有田市」が発令されているかどうか確認願います。

2 その後の情報は、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報を確認して、警報が解除された場合は、下記により十分注意して登校するよう指示願います。

気象警報及び津波警報の発令・解除	登校・臨時休業等の措置
ア. 午前7時までに解除	・平常授業をおこなう。 ・注意して登校する。
イ. 午前7時以降～午前9時までに解除	・安全に注意して登校する。 ・午前中の授業準備をする。 ・給食はありませんので、午前の授業終了後、下校する。(午前7時現在警報が発令中の場合、給食センターの調理準備が整わないため、給食はできないからです。)
ウ. 午前9時以降～午前11時までに解除	・午後1時から授業をする。 ・その日の1・2限の授業準備をして登校する。
エ. 午前11時現在で警報が発令中	・その日は臨時休業とする。

3 警報が解除された後や、注意報が発令されている時の登校については、風雨、出水等の安全を確認して、十分注意して登校するよう指導してください。特に、部分的な土砂崩れや浸水、増水等通学道路が危険な状況にある時は、安全を第一に考えて無理な登校をさせないでください。

4 登校後に警報が発令された時には、学校で道路事情や風雨等の状況を判断して、集団下校させるか、学校で待機するかを決めますが、地域に危険な箇所等が生じた場合には、速やかに学校にご連絡ください。